

07

今年度に75歳になる方

今年度75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行し、“後期高齢者健康診査”の対象となります。健康診査のための受診券は、誕生月の翌月以降の発行となります。



誕生日	国保の方	社保の家族の方
昭和23年4月 ～5月末まで	誕生月の翌月以降に「健康診査受診券（黄色）」を送付します。 届いてから後期高齢者健診を受診してください。	
昭和23年6月 ～12月末まで	75歳の誕生日前日までは国保の“特定健康診査”を受けることができます。 75歳以降は、誕生月の翌月以降に届く「健康診査受診券（黄色）」で、令和6年3月末まで“後期高齢者健診”を受けることができます。	ご加入の社会保険で特定健診を受けることができない方 特定健診受診希望の方は、健康増進課または各総合事務所へ電話等でお申込みください。 後日「受診カード（水色）」を送付するので、健診期間内（12月末まで）は“特定健康診査”を受けることができます。
昭和24年1月 ～2月末まで	令和5年12月末までは、国保の“特定健康診査”を受けることができます。 75歳以降は、誕生月の翌月以降に届く「健康診査受診券（黄色）」で、令和6年3月末まで“後期高齢者健診”を受けることができます。	
昭和24年3月	令和5年12月末までは、国保の“特定健康診査”を受けることができます。 ※今年度中には「健康診査受診券」は発行されませんので、12月末までに国保の“特定健康診査”を受診しましょう。	

* 国保の「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」は、どちらか一方のみ受診が可能です。
誕生日が昭和23年6月～昭和24年2月末までの方はご注意ください。

健診でフレイルの芽をつみとらいましょう！

壮年期は、メタボリックシンドロームなど太りすぎが問題となります。75歳以降は痩せ過ぎにも注意が必要です。
高齢期の特性に合わせた健診を活用しましょう。

フレイルとは、病気ではないけれど年齢とともに全身の筋力や心身の活力が低下している状態をいいます。

あなたは大丈夫??

フレイルセルフチェック
ひとつでも当てはまれば、フレイル予防に取り組もう！

<input type="checkbox"/> 最近体重が2～3kg減った	<input type="checkbox"/> 以前より疲れやすい	<input type="checkbox"/> 外出が減った・人と話すことが減った	<input type="checkbox"/> ふたが開けにくくなった	<input type="checkbox"/> 横断歩道を青信号の間に渡りきるのが難しくなった
--	------------------------------------	--	--------------------------------------	--



08 後期高齢者健康診査等一覧

後期高齢者医療被保険者の方には、健康増進課が実施する「がん検診」のほか「後期高齢者健康診査」「任意検査」などがあります。



● 健診の流れ

- ① 健診受診券（黄色）が届いたら、受診を希望する実施医療機関へ直接お申込みください。※今年度75歳になる方は、前ページ参照
⇒ 実施医療機関一覧：14～15ページ参照
- ② 自己負担金は、健診当日に医療機関へお支払いください。
- ③ 結果は、医療機関から受診後1～2月で通知されます。

● 後期高齢者健診の内容

検査で分かること	
□ 身体測定（身長・体重）、打聴診	痩せ、肥満
□ 血圧測定	高血圧
□ 血液検査、尿検査	
中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール	脂質異常、動脈硬化
GOT、GPT、γ-GTP	肝臓機能の異常
空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、尿糖	糖尿病やその合併症
クレアチニン、尿たんぱく、eGFR	腎臓機能の異常
血清アルブミン	栄養状態（低栄養）
貧血	消化器出血等二次性貧血など

● 後期高齢者の健診等一覧

	検査項目	自己負担額	持参品	受診期間
後期高齢者健診	問診、身体測定、血圧測定、打聴診、尿検査、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）、血清アルブミン、クレアチニン、貧血検査	500円	・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 健康診査受診券 ・ 健康診査質問票	令和5年5月～翌年3月末
任意検査	胸部CT検査	2,700円	・ 後期高齢者医療被保険者証	令和5年5～12月
	肺がん検査 胸部CT+喀痰検査	3,300円		
	胃がん検査 胃カメラ	2,300円		
	前立腺がん検査	600円		
日帰り人間ドック	補助金制度変更のお知らせ			
	国からの補助金により行われてきましたが、令和2年度をもって国からの補助金は全面廃止されました。これにより、令和3年度は特例的に補助額を維持しましたが、令和4年度から補助額が段階的に引き下げとなりました。令和5年度は10,000円の補助額となります。なお下表の自己負担額は、 補助適用後の金額 になります。			
	検尿、検便、血圧測定、眼底検査、肺機能検査、視力・聴力検査、血糖検査、胸部X線検査、血液検査（B型・C型肝炎ウイルス検査含む）、胃透視または胃カメラ、心電図、腹部超音波検査	33,500円	・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 健康診査受診券 ・ 健康診査質問票	令和5年5～12月
	●オプション 脳検査	52,500円		
☆ 後期高齢者健診と日帰り人間ドックは、どちらか一方しか受けることができません。 ☆ 任意検査と日帰り人間ドックで項目が重なるものは、受診期間中1回のみの受診です。				